

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報

2015 年第 37 週
(9/7~9/13)

Gifu Infectious Diseases Weekly Report 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

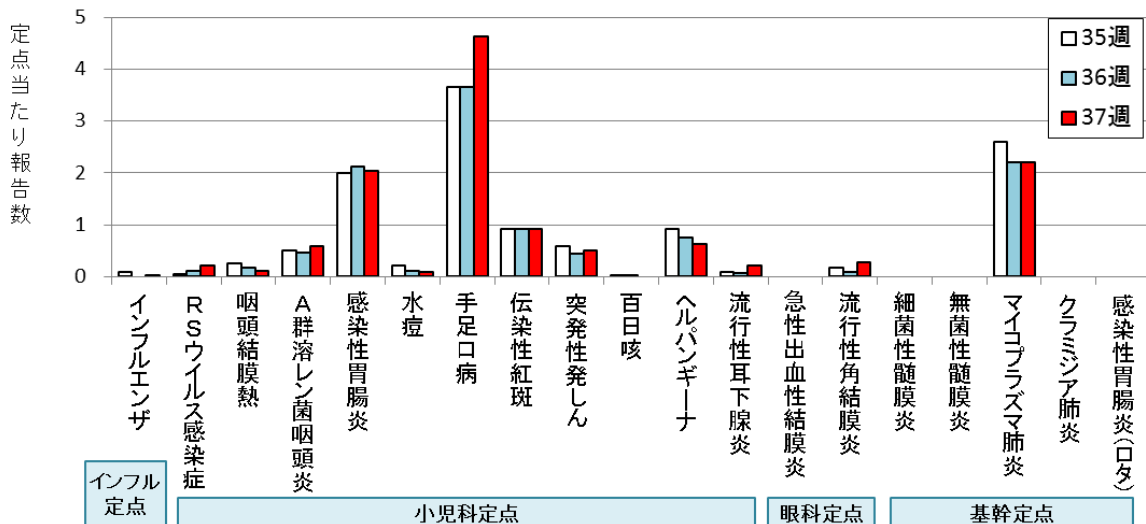
- ◇ 手足口病の増加が続いています。 →トピックス
- ◇ 伝染性紅斑は患者報告数の多い状態が続いていますので、引き続き注意が必要です。
- ◇ RSウイルス感染症が報告数は少ないものの増加し始めています。
- ◇ 9月24日~9月30日は結核予防週間です。 →トピックス

■ 定点把握対象疾患 (インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所)

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所 (定点当たり報告数)
警報レベル	手足口病	岐阜 (6.80)、東濃 (7.80)、恵那 (8.75)
	伝染性紅斑	恵那 (3.50)
注意報レベル	なし	—

● 直近 3 週の比較



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 8 例
- 3 類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 1 例 (O157)
- 4 類感染症：レジオネラ症 1 例
- 5 類感染症：なし

● 2015 年累計

1 類感染症	なし		
2 類感染症	結核	281 例	
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	17 例	腸チフス 1 例
4 類感染症	つつが虫病	1 例	マラリア 1 例
	デング熱	6 例	レジオネラ症 21 例
5 類感染症	アメーバ赤痢	12 例	侵襲性肺炎球菌感染症 28 例
	ウイルス性肝炎	3 例	水痘 (入院例) 4 例
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	8 例	梅毒 10 例
	クロイツフェルト・ヤコブ病	5 例	播種性クリプトコックス症 1 例
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1 例	破傷風 1 例
	後天性免疫不全症候群	16 例	風しん 1 例
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	5 例	麻しん 1 例
	侵襲性髄膜炎菌感染症	3 例	

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報 (IDWR) <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■トピックス

《手足口病》

◆ 9月以降も患者が増加しています

県内で手足口病患者の増加が続いています。

第37週は、岐阜、東濃、恵那保健所管内で特に多くの患者が報告されています。

全国的にはピークを過ぎ、すでに減少傾向にあります。県内では今後もしばらくは感染に注意が必要です。

◆ 手洗いを徹底し感染予防を

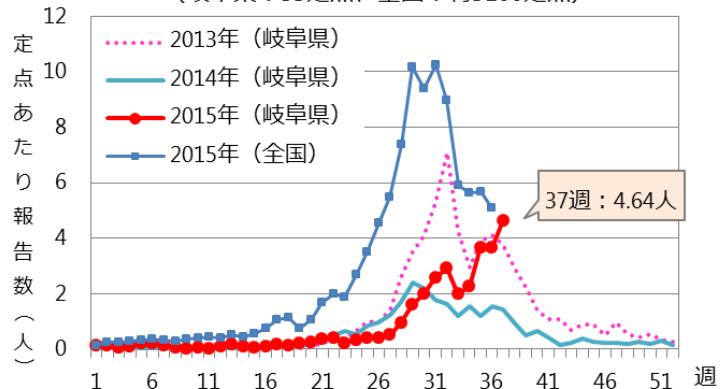
手足口病の原因であるエンテロウイルスは、患者の鼻水や便に排出され、飛沫感染や接触感染により周囲の人に広がります。

予防には手洗いの励行が重要です。特に症状のある患者や感染後に回復したお子さんには、用便後の手洗いを徹底させることが大切です。また、小さいお子さんの世話をする方は、おむつなど感染源となり得る汚物の処理を適切に行うなどの注意が必要です。

特に、好発年齢の子どもが集まる保育所や幼稚園では感染予防を徹底しましょう。

手足口病患者報告数

(岐阜県：53定点、全国：約3100定点)



★手足口病とは

エンテロウイルスの感染による小児の夏かぜの一種です。手のひらや足の裏、口内の水疱性発疹を特徴とします。基本的には予後良好な疾患ですが、髄膜炎やまれに急性脳炎などの合併症を起こすことがあります。

★感染症法における取扱い

手足口病は、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約3,100か所(岐阜県53か所)の小児科定点から毎週報告がなされています。届出基準・届出様式はこちら。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouou-kijun.html> (保健医療課 HP)

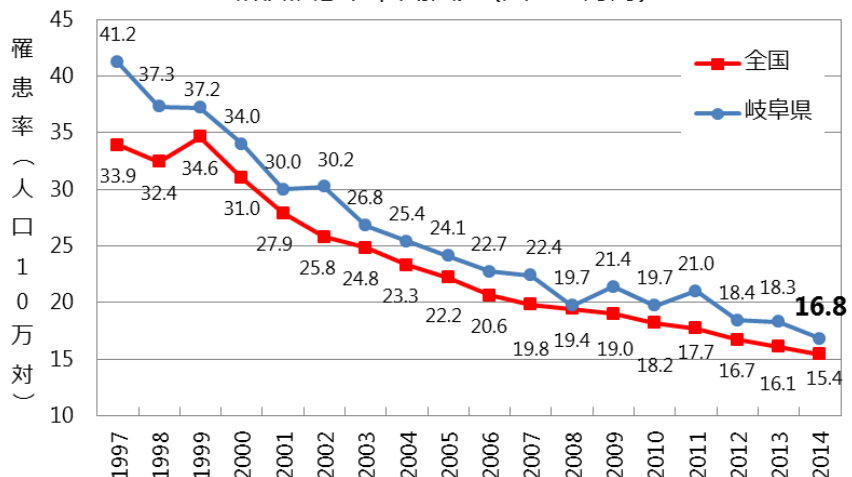
《結核》

◆ 9月24日～30日は結核予防週間です ～結核は過去の病気ではなく現代の病気です～

2014年の岐阜県の新規登録結核患者数は342人、罹患率(人口10万人当たりの新規登録患者数)は16.8と、徐々に減少しているものの、依然として多くの方が新たに発病しています。

新規患者の年齢は70歳以上が約7割を占め、過去の結核がまん延していた時期に感染し高齢になって発病する例が多く含まれると考えられますが、若い世代でも各年齢層で見られています。

結核罹患率年次推移 (人口10万対)



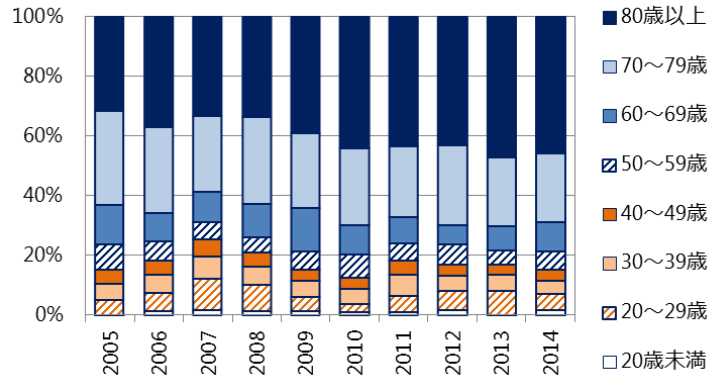
◆ 日常の健康管理と健診・早期受診を

結核は、感染した誰もが発病するわけではなく、免疫力が低下した場合に発病します。予防のためには、日常の健康管理に努めることが重要です。

また、結核と診断されても服薬による治療が可能ですので、定期的な健診をきちんと受け、咳やたんが2週間以上続くなどの症状があれば早めに医療機関を受診するなど、早期発見に努めることが大切です。

乳幼児は結核に感染すると重症化することがあり命に関わることもあります。予防には BCG 接種が有効ですので、市町村からの案内に従って接種を受けましょう。

結核患者年齢階級別割合 年次推移（岐阜県）



2014年岐阜県結核年報データ

率:人口10万対

人		率	新登録患者 年齢階級別(人)					
新登録結核患者	342	16.8	0-4歳	1	40歳代	13		
" 肺結核患者	261	12.8	5-9歳	0	50歳代	21		
" 喀痰塗抹陽性	123	6.0	10-14歳	0	60歳代	34		
潜在性結核感染症(別掲)	80	3.9	15-19歳	5	70歳代	79		
年末時登録者	794	38.9	20歳代	18	80歳代	115		
年末時活動性	218	10.7	30歳代	15	90歳以上	41		
新登録患者 高齢者、外国籍		人	割合(%)	新登録患者 保健所別(人、率)				
65歳以上	252	73.7	岐阜市	97	23.7	中濃	38	17.2
70歳以上	235	68.7	岐阜	56	14.2	東濃	52	25.0
80歳以上	156	45.6	西濃	37	9.9	恵那	11	8.4
外国生まれ	30	8.8	関	37	24.2	飛騨	14	9.3

感染症法における取扱い

結核は、感染症法において2類感染症全数把握対象疾患に定められており、患者を診断した医師は直ちに保健所に届け出なければなりません。届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouho-u-kijun.html> (保健医療課 HP)

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/kenko-fukushi/hokekan/kansensyo/>